

## 財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 小西 栄造(非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療対策課	
所在地	水戸市笠原町978番6	電話番号	029-301-1111	
ホームページURL	<a href="http://yukinu.or.jp/zaidan/newpage1.htm">http://yukinu.or.jp/zaidan/newpage1.htm</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:yukinu@yukinu.or.jp">yukinu@yukinu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立的	医学・医療技術の進歩や高齢化さらには、在宅ケアに対するニーズ等、看護職員の需要が高まるなか、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、地域住民の医療水準の向上に寄与することを目的として設立したものである。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	看護師の養成	119,580	113,120	103,704	県内、特に県西地域の看護師養成確保を目的として、看護専門学校を結城市内において運営する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	看護師の研修	23	28	39	県西地域の看護師の資質の向上を目的として、看護職員研修を主催する。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		119,603	113,148	103,743	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

## &lt; 財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ &gt;

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と資質の向上を図るため、茨城県結城看護専門学校の運営と地域の看護職員の研修事業を行っています。

高齢化の進行や医療技術の進歩等を背景に看護職員の果たす役割が増える中、その養成確保を担っている当財団の役割は一層重要になっております。

このため、本年度は有識者による検討会を設置し、県西地域への資質の高い看護職員の供給と定着を一層推進するとともに、自立的で安定的な運営を実現していくための方策を検討したところです。

今後は、検討結果を踏まえ、引き続き、効率的な財団運営に努めるとともに財団の使命である質の高い看護職員の養成確保に力を注いでまいりますので、県民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成24年2月 理事長 前場 文夫

[経営状況] 財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	114,878	113,508	107,160	△ 6,348	受取補助金の対象人件費の減
	経常収益	114,878	113,508	107,160	△ 6,348	
	基本財産運用益	17,000	17,000	17,000	0	
	事業収益	57,881	57,963	61,293	3,330	授業料・施設費の値上げ
	受取補助金等	38,929	37,971	27,823	△ 10,148	補助対象(給与手当)の減
	その他収益	1,068	574	1,044	470	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	152,412	142,621	130,646	△ 11,975	
	経常費用	152,412	142,621	130,646	△ 11,975	
	事業費	152,150	142,191	130,194	△ 11,997	給与手当の減
	管理費	262	430	452	22	
	うち役員人件費	242	156	60	△ 96	
	うち職員人件費	85,448	81,482	56,172	△ 25,310	県・市派遣職員給与手当の減
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	△ 37,534	△ 29,113	△ 23,486	5,627	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,861,285	1,832,172	1,808,686	△ 23,486		
貸借対照表	資産合計	1,865,615	1,833,243	1,822,417	△ 10,826	
	流動資産	67,017	63,986	79,238	15,252	現金の増
	固定資産	1,798,598	1,769,257	1,743,179	△ 26,078	資産の減価償却
	負債合計	4,330	1,071	13,731	12,660	
	流動負債	4,330	1,071	13,731	12,660	未払金(派遣職員人件費負担金)
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,861,285	1,832,172	1,808,686	△ 23,486	資産の減価償却及び未払金の増
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	33,426	32,745	25,237	△ 7,508	補助対象(給与手当)の減
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	33,426	32,745	25,237	△ 7,508	
	財政的関与の割合(%)	29.10%	28.85%	23.55%	△ 5.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	0.2%	0.4%	0.2%	△ 0.2	役員報酬の減
人件費比率	人件費/事業活動支出	71.6%	72.2%	54.2%	△ 17.9	派遣職員の直接支給により
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	56.1%	56.2%	60.6%	4.4	派遣職員の人件費の減により
流動比率	流動資産/流動負債	1547.7%	5974.4%	577.1%	△ 5397.3	派遣職員人件費負担金の未払い計上
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由	
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非常勤理事・監事	12	2	0	12	2	0	11	4	1	△ 1		
	計	12	2	0	12	2	0	11	4	1	△ 1		
職員	管理職	3	1	1	3	1	1	3	1	1	0		
	一般職	8	4	0	8	3	0	9	3	0	1	教員の基準を満たすため	
	嘱託・臨時職員等	2			2			1			△ 1	臨時職員の減	
	計	13	5	1	13	4	1	13	4	1	0		
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数				
		0	5	3	4	12	44.5	歳	1.3 年				
											プロパー職員平均給与(年額)		0.0
											常勤役員平均報酬(年額)		0.0

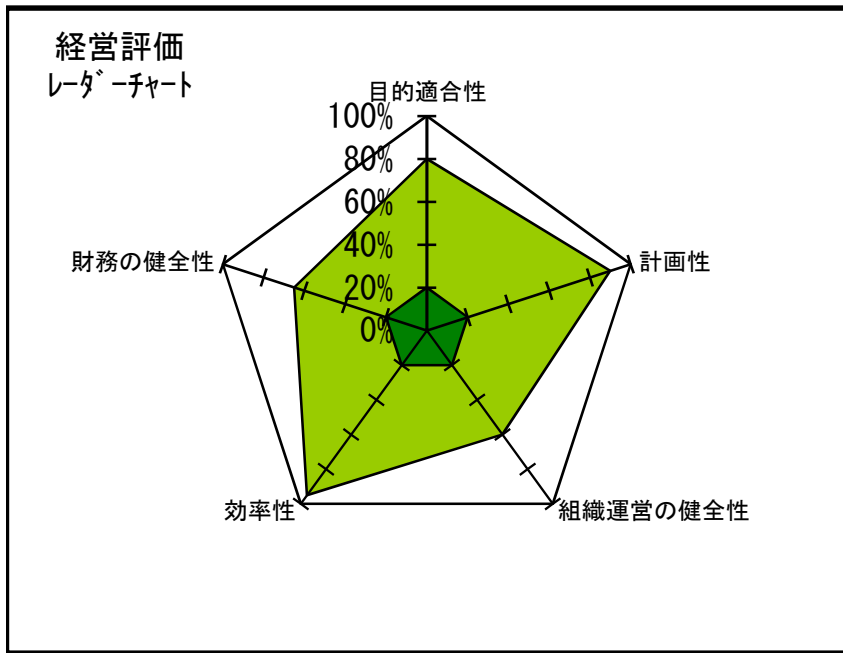
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	16	20	80.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	12	20	60.0%
効率性	11	19	20	95.0%
財務健全性	10	13	20	65.0%
合計	49	78	100	78.0%

公益法人会計用

財団法人茨城県看護教育財団

**警戒指標**



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月開校以来671名の卒業生を輩出し、大部分が県内で看護師として就業。県西地域への就業率はここ3年間は5割以上を占めている。今後も教育体制の更なる充実を図り、卒業生の県内地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて質の高い看護職員の養成確保に努め、地域の要請に応えていく。	平成21年度の運営改善中間評価等を踏まえ平成22年度入学生から定員を40名に減らし、授業料・施設費の引上げを実施した。また、社会人入学枠の拡大やブログ等での学校PR等を積極的に行い、学生の確保や退学者の減少が図られた。引き続き、アクションプランの取組みを検証し運営改善に反映させる。	各種規程は概ね制定されており、運営改善に向けた取組みと合わせ、職員にその遵守について周知徹底を図っている。今後、危機管理体制の見直し、新公益財団法人への移行申請に合わせ、各規程の見直しが必要である	教育体制の充実を図り、教育の質を高める。引き続き、学生の安定確保、退学者の減少や学生納付金等の適正化により財源の確保を行う。	減価償却費が事業費の2割程度を占めるため、正味財産は毎期減少しているが、借入金や債務超過もなく財務は健全である。 役員人件費は最小限に抑制されている。県・市派遣職員の人件費が給与直接支給になったことにより、運営費補助金（人件費分）が減少。補助金依存度が低下した。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>平成5年4月に開校して以来671名の卒業生を輩出。毎年度、卒業生の県内への就職率は80%を超えるとともに県西地域への就職率は50%を超えている。また、県西地域の主な医療施設の看護師の14%（平成21年末）を占めるなど、県西地域の看護師確保に大いに貢献している。</p> <p>今年度は財団のあり方検討会を実施し、安定的な財団運営のもと資質の高い看護職員の養成・確保と定着を進めていくための具体的な方策を検討する。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当財団の運営する結城看護専門学校卒業生は、県内、特に県西地域への就業率が高く、財団の設立目的は達成されている。看護師の養成確保は引き続き社会的要請が強く、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	昨年度は運営改善アクションプランに基づき結城看護専門学校の運営の充実に取り組んだ。最終年度となる本年度は、これまでの成果を検証しつつ今後の財団のあり方を検討し新たなプランを策定することが必要である。	経営評価結果から概ね適正な組織運営が実施されていると認められる。今後、業務規定等を定期的に見直すなど適正な運営について指導を行う。	県派遣職員の人件費補助を廃止するとともに学生納付金の引上げを実施し補助金依存の遞減を図った。今後も更なる運営の効率化・自立化を検討する。	平成22年度も引き続き事業活動収支は黒字となるなど財務の健全性は確保されている。今後は、老朽化に伴う施設設備の修繕等が見込まれることから、経費の平準化が図られるよう計画的な施設設備管理が必要である。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当財団が運営する茨城県結城看護専門学校は、平成5年の開校以来多くの卒業生を医療機関に送り出し、県西地域を中心とした県内の看護師養成について期待どおりの役割を果たしてきている。今後も安定的な財団運営のもと、資質の高い看護職員の養成確保と定着に努め、財団に期待される社会的役割に的確に応えていくことが必要である。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	94	91	97	98	100.0%	97
		2 県内就職率	%	88.2	80	80	80.48	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	65.2	66	67	73.1	100.0%	70
		2							
	効率性	1 職員1人当たり事業収入	千円	7,455	7,380	7,680	6,855	89.3%	7,000
		2 需用費の削減	千円	7,314	6,502	6,999	8,351	100.0%	6,999
平均目標達成度							97.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>基本財産運用収入の減少等により平成13年度から毎年赤字であり、収支均衡に向けた対応が必要である。</p> <p>法人の運営に当たって、学生納付金改定が入学希望者に与える影響を調査するとともに、卒業後の県内医療機関等への定着や就業継続の状況を検証し、県費支出の費用対効果を検討する必要がある。</p> <p>県は、引き続き、財政基盤の強化や医師会等と協力した看護教員の確保に努めるとともに、民間移譲の検討や人的支援の見直しなど自立化に向けた法人のあり方を検討すべきである。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成23年度、有識者による検討会を設置し、卒業生の医療機関への定着状況等を検証しつつ今後の財団のあり方の検討を行った。</p> <p>今後、検討結果を踏まえて運営改善アクションプラン（平成24～28年度）を作成し、財団の運営改善を進めていくとともに、地元自治体や地域の保健医療機関等との一層の連携強化を図りながら財政基盤の強化を図り、自立的な運営に努めるよう指導していく。</p> <p>また、学生納付金改定による応募者への影響について、応募者は値上前よりも値上後の方が増えており、現在のところ学生納付金改定による応募者の減少等の影響は見られていないが、引き続き動向を注視していきたい。</p> <p>新公益法人への移行申請についても公益財団法人への移行を目指し計画的に進めるよう指導していく。</p>				